

from VOICE

つなぐ・ひろがる 青の国

ここから見つける経営アップのヒント



個人事業主にとって、一番気がかりでもあり重要な経営。今回はいつもの活動レボを離れ、みなさんの事業に直接関わる「潤滑な事業経営基本術」を、税理士から伝授していただいた。

ライトハウス税理士法人 税理士 猪熊正美 氏
TEL.0465-21-0180 <http://www.lighthouse-tax.jp>

街の税理士が語る、ワンランク上をめざす経営術 その1

確定申告も終わり、ようやくほっとして事業にも改めて気持ちの入る頃となりました。個人事業主にとって、頭を悩ましあれこれ考えるのが経営。それなりに事業計画を描きスタートを切ったことで、厳しい社会事情などもあり試行錯誤を続けている会員さんもおいででしょう。今回はみなさんの事業を、さらに一段上に進めるべく、「わたしの街の気さくな会計事務所」と銘打つライトハウス税理士法人の猪熊氏にお話を伺いました。事業を行う上での柱となる考え方は4つあるようです。

— まず、起業にあたって事業者(経営者)としての心構えをどう考えますか

猪熊氏「経営者は最初に思い描いていた夢が、年月が経つと忘れがちになるのですが、起業にはその思い

とは別に生計を立てるという最大の目標があります。経営とは売り上げ(儲け)がベースにあり、仕入れ・経費・儲けという形で初めて成り立つものだという意識が必要です。儲けとはお客さまがいてこそその回りなので、そこがサラリーマンとは大きく異なります。自分の魅力や情熱を積極的にかかげ熱心に取り組むことが大事なのです。」

— 副業で考えたり、親から継いだとして楽に構えている人もいますが・・・

猪熊氏「成功するとは幸せとイコール、今を一生懸命やり、日々頑張っていることが土台です。そして人のためにどれだけ役に立っているかですね。自分がどうなりたいかのビジョンを持つ。結果がわかるのは死ぬ時かもしれませんが、事業主には定年もないので好きなことだけをするのではなく、先の形に近づくために儲かる仕組みを作って、それまではがむしゃらに取り組むことです。」

— それでは、実際に開業する際に必要な資金については、どのようなことを頭に置いておくべきでしょうか

猪熊氏「最初に必要なのは、手持ち資金の限界がどこにあるかです。ゼロになる最後の壁、つまり資金の底がいつ?を設定しないと甘えが出たり、いい加減な展開になります。事業といっても開業時に必要なのは設備資金と生活資金。自分の(儲けの)フローチャート(予測計画)で収支計画を立て、事業主でも給料として別立ての仕分けにしないと、個人所得が生活費の補充、つまり儲けなのか生活費なのかわからなくなってしまいます。それには面倒でもヶ月毎に帳簿に目を通し、残高を把握しましょう。儲かっているようがなかろうが、現在持っている金の動きを見るのです。貯めていた貯金箱を開けた中身が儲けで、それを見る瞬間が楽しみなのかもしれませんが、事業をやる上では御法度です。帳簿が面倒な



ら最低でも通帳を見てください。今ある残高をきっちり把握しないとね。通帳のゆとりが儲けですから! 残高が増えるような事業をしていきましょう。」

— なるほど。だから、帳簿を付けることや収支に気を遣うことが大事なわけですね。そういう時にこそ、青色申告会はじめ税理士や会計士に気軽に相談して、お金の動きに合わせた収支計画が必要だということでしょうか。・・・次回に続く



猪熊氏の著書「成功する起業」



事業主の味方!

あおいろの安心サポート

～青色ファミリー共済1 (FA1)～

ご加入者の方へ粗品プレゼント!

- ①【事故や病気】にも全額経費で安心共済!
- ②【生活習慣病健診】受診時に補助金あり!
- ③【入通院】はもちろん自宅療養も補償!

加入資格 15歳以上69歳までの方(健康に関する簡単な告知あり)

月々の掛金 15歳～49歳 4,000円 / 50歳以上 4,500円

入ってよかった! (給付事例) ①蜂に刺されて、通院。通院1日 給付金額1万円
②石に躓き転倒、骨折。通院23日 自宅療養35日 給付金額14万5千円

お問い合わせ先 / 小田原青色共済株式会社 TEL 0465-24-1112



税のカレンダー

納期限を守りましょう! 口座振替を利用しましょう!

●国民健康保険料(税)の納期限

【第1期分】大井町・松田町……………6月2日(月)

【第2期分】真鶴町……………6月2日(月)

●後期高齢者医療保険料(普通徴収)【随期】松田町……………6月2日(月)

●介護保険料の納期限【5月分】小田原市・真鶴町……………6月2日(月)

●固定資産税・都市計画税の納期限

【第1期分】小田原市・南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・湯河原町……………6月2日(月)

●軽自動車税

【全期分】小田原市・南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・湯河原町……………6月2日(月)

【第1期分】真鶴町……………6月2日(月)

※確定申告税額の延納届出による延納税額の納付……………6月2日(月)

※自動車税の納付……………6月2日(月)



青色ファミリー共済2

日常生活のもしもに備えて 3つの補償コースをご用意いたしました。制度の月々の掛金は1,000円です(保険期間1年)。

あなたが選ぶ3コースの補償内容

保 険 金	保 険 金 額		
	①基本コース	②入院補償付コース	③入院・通院補償付コース
個人賠償責任危険保険金額(特約)※②	1,000万円 (全コース共通) (免責金額なし)		
傷害死亡保険金額	690万円 ※①傷害後遺障害保険金あり	350万円 傷害後遺障害保険金対象外特約セット	220万円 傷害後遺障害保険金対象外特約セット
傷害入院保険金額	—	5,000円	3,000円
傷害手術保険金額	—	入院中の手術: 50,000円 上記以外の手術: 25,000円	入院中の手術: 30,000円 上記以外の手術: 15,000円
傷害入院発生時一時金(特約)	—	70,000円	41,000円
傷害通院保険金額	—	—	1,000円
第三者の加害行為による保険金2倍支払(特約)	犯罪(警察への届出が必要です)やひき逃げなどによるケガについて、上記で支払われる死亡保険金、後遺障害保険金、入院保険金、手術保険金および通院保険金の各保険金と同額を追加してお支払します。		

+

オプションでさらに補償アップが可能です。例えば 自転車等の事故に備えた 月々の掛金は 300円です

- ①個人賠償責任危険保険金額を1,000万円から1億円に補償アップ
- ②弁護士費用等補償特約を追加

<保険金額>
弁護士費用等保険金額: 300万円
法律相談費用保険金額: 5万円

お問い合わせは… 小田原青色共済株式会社 青色会館内 TEL 0465-24-1112

青色申告会

無料相談会

会員特典 要予約

弁護士による 法律の相談会

5月13日(火)・5月16日(金)
6月 3日(火)・6月20日(金)
7月 1日(火)・7月18日(金)

弁護士による 相続の相談会

5月21日(水)
6月18日(水)
7月16日(水)

社会労務士の 社会保険・年金の相談会

5月20日(火)
6月10日(火)
7月 8日(火)

不動産コンサルタントによる 不動産の相談会

5月22日(木)
6月26日(木)
7月24日(木)

予 約: 24-2612 時 間: 10時～12時 会 場: 納税者センター・青色会館

【ご注意】同一内容のご相談は重ねてできませんので、予めご了承ください。

クイズ「ここはどこ?」 “箱 山電”

箱根と言えば、1919年(大正8)に開通、山間を走る日本唯一の本格的な山岳鉄道が有名。急勾配のため、3回のスイッチバック方式でジグザグに登っていきます。

プレゼント 4面でご紹介した箱根美術館からペアで招待券を2組様、箱根強羅公園より入園チケットを4名様にそれぞれプレゼントします。(当選は当選券の発送をもって発表に替えさせていただきます。)

応募: 官製はがきにクイズの答え、名前、住所、電話番号、職業、年齢、性別、本紙へのご要望を記載し、下記宛にお送りください。

●宛先 / 〒250-0012 小田原市本町2-3-24

小田原青色申告会「クイズ・ここはどこ?」係

●締切 / 5月31日(土) 消印有効



4月号の答えは「JR小田原駅改札口」でした! 小田原提灯の詳しい文献は残っていないようですが、江戸時代中期に小田原の提灯職人・甚左衛門が考案したようです。当初は携帯用提灯でしたが、卓上などでも使えるよう工夫され、大正時代中頃の懐中電灯が取って代わるまで日常的に使われていました。